

氏名（本籍）	篠崎 真枝（栃木県）
学位の種類	博士（保健医療科学）
学位記番号	博甲第26号
学位授与年月日	平成31年3月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	保健医療科学研究科
学位論文題目	理学療法臨床実習における問題の解明と実習指導支援に関する研究－実習指導者と学生双方の視点からの検証－

学位審査委員

主査	茨城県立医療大学教授	博士（リハビリテーション科学）	上岡 裕美子
	茨城県立医療大学教授	博士（保健学）	富田 和秀
	茨城県立医療大学准教授	博士（図書館情報学）	富田 美加
	群馬大学教授	博士（医学）	臼田 滋

論文の内容の要旨

本研究は、理学療法士養成施設での臨床実習において、その臨床実習指導者（以下、指導者）を支援し、そのことにより臨床実習教育の向上を目指したものである。理学療法士養成施設での教育において、臨床実習は学内教育と臨床現場をつなぐ重要な教育課程である。しかし、近年の理学療法士養成施設の急増に伴い、多くの問題が指摘されている。先行研究より、指導者の多くは、実習指導において困難を感じ、学生は困難感やストレスを感じていることが報告されている。これまでの研究は、研究者が自作した質問項目に対して回答を得たものであり、質問項目以外の困難や問題については反映されていない。また、指導者と学生がどのような場面で困難を感じているのかという具体的な現象に基づいた内容が挙げられたものではないため、検討が必要である。

そこで本研究は、質的研究手法を用いて実態を明らかにし、それを基に臨床実習指導者への支援ツールを考案すること、さらに望ましい臨床実習のあり方を提言すること、を目的とし以下の4点について検討した。(1)指導者と学生が臨床実習で感じている困難と問題、指導者が効果的だと感じている指導方法と工夫、学生がよかったと感じる対応と望む指導方法を明らかにする（第1研究）。(2)第1研究で得られた「指導者の困難・問題」について、その程度を量的に把握し、指導者の経験との関連を検証する（第2研究）。(3)同じく第1研究で得られた「学生の困難・問題」について、その程度を量的に把握し、学生の経験との関連を検証する（第3研究）。(4)第1～3研究の結果をもとに、「実習指導支援ツール」を作成する（第4研究）。

本研究は、茨城県立医療大学倫理委員会の承認を得た計画に則り実施された。

方法は、第1研究は、指導者と学生それぞれ16人を対象に、半構造化面接法によりインタビュー調査を行い、逐語録をBerelsonの内容分析の手法によりカテゴリー化した。第2研究は、指導者への質問紙調査を行った。茨城県内の医療機関に研究協力を依頼し、同意の得られた施設に所属し、主たる実習指導者としての経験を有する理学療法士466人を対象とした。第3研究は、学生への質問紙調査を行った。茨城県内の理学療法士養成施設3校へ研究協力を依頼し、最終学年の総合的な臨床実習を終了した学生176人を対象とした。第2・3研究における調査項目は、第1研究で得られた「指導者の困難・問題」と「学生の困難・問題」のサブカテゴリーをもとにし作成した。回収したデータは、項目分析および探索的因子分析を行った。第4研究は、第2・3研究で得られた「指導者の困難・問題」と「学生の困難・問題」の因子に、第1研究より得られた「指導者の効果的な指導」と「学生の望む指導」のサブカテゴリーを対応させ、具体的な指導方法を提案する「実習指導支援ツール」を作成した。

結果として、第1研究より「指導者の困難・問題」15カテゴリー、「指導者の効果的な指導」17カテゴリー、「学生の困難・問題」15カテゴリー、「学生の望む指導」17カテゴリーが形成された。第2研究は、指導者283人より回答を得た（回収率60.7%）。因子分析の結果「学生の個別性に合わせた指導の困難」、「学生の情意領域・学習姿勢の問題」、「指導者・学生・養成校の連携の問題」、「実習課題の問題」、「臨床実習システムの問題」、「患者への関わりを提供する困難」の6因子が抽出された。第3研究は、学生143人から回答が得られ（回収率81.3%）、因子分析の結果「学生の行動改善・関係構築に繋がるやりとりの問題」、「学生の求める支持的対応と学習環境調整の問題」、「理学療法臨床思考の整理・表出の困難」、「実習環境の中で学ぶことの困難」、「症例や環境に対応することの困難」の5因子が抽出された。第4研究では、これらの因子をもとに、「指導者の効果的な指導」と「学生の望む指導」のサブカテゴリーを組合せ、12カテゴリーで構成された「実習指導支援ツール」が考案された。

実習指導者と学生の双方で共通した課題は、「臨床実習体制・方針」、「学生情意面・学習姿勢」、「学生と患者の関係、コミュニケーション」、「学生と指導者の関係、コミュニケーション」、「学生の個別性」、「実習中の学習課題と負担」、「フィードバック」、「思考の促進」、「理学療法実践と技術の習得」、「学生同士の関わり」であることがわかった。実習指導者のみから抽出された課題は、「実習施設と養成校の連携」、「指導者の指導力や役割」であり、教育機関である養成校は、実習施設および指導者との連携、また指導者の指導力向上に働きかける必要があることが示唆された。

また、最後に、本研究を踏まえて、今後の理学療法士養成施設における臨床実習のあり方として、以下の5点を提言した。①患者担当制を含んだ診療参加型実習の推奨、②学生の省察型実習記録の活用、③実習後評価について新たな総括評価方法の確立、④実習指導者の指導力育成（教員との連携強化）、⑤教育機関における教育改革（メンタルヘルス支援、学生の主体的学習行動育成、実習準備教育、理学療法臨床思考教育）、以上。

審査の結果の要旨

本論文の審査は、2019年1月31日に公開の場における研究発表と質疑応答を行った後に、上記の審査員4名により行われた。審査は、本研究科の指針に従い、創造性・新規性、専門領域の関連性とインパクト、論理性、信頼性・妥当性、論文の表現力、倫理的配慮の観点から協議された。以下に、審査の結果の要旨を述べる。

創造性・新規性について、本研究は、理学療法士学生の教育における臨床実習での問題点と有効な指導方法を明らかにするために、指導者と学生の双方の視点から、また質的研究と量的研究を組み合わせることで検討しており、このような研究の構成は独創的である。特に、作成された「実習指導支援ツール」は新規であると認められた。

専門領域の関連性とインパクトについては、本研究で得られた知見より、具体的な実習方法を提案しており、臨床実習教育の向上に及ぼす影響は大きい。また、理学療法学、加えて他の医療専門職の教育に深く関連すると高く評価された。

論理性について、本研究の全体構成は、1つの質的研究と2つの量的研究、そしてこれらの結果に基づいた「実習指導支援ツール」の作成により成っている。研究背景、研究疑問から、質的研究・量的研究・実習指導支援ツールの作成、考察に至る過程において、論理的に展開できていると認められた。

信頼性・妥当性に関して、質的研究では、インタビューガイドを用いた半構造化面接法により、Berelsonの内容分析の手法を用い、さらに第三者である理学療法士によるカテゴリー化との一致率が検討されている。これらの研究プロセスについて十分に記述されており、信用性、信憑性および確証性が確保されていると認められた。量的研究においても、信頼性・妥当性を明確にすべく、十分に検討された過程が明示されており、考慮がなされていると評価された。

論文の表現力についても、広い視野で、多面的に論じられており、方法や結果等について十分な情報が表現されていた。

倫理的配慮は、本学倫理委員会の承認を得て実施され、倫理的手続きを丁寧に重ねており、十分な配慮がなされたものと認められた。

本研究の展望として、作成された「実習指導支援ツール」を用いた実践の展開、およびその成果の検証について、今後のさらなる発展が期待された。

以上のとおり、本研究は、理学療法士の臨床実習教育の場で生じている現象に基づいた分析が丹念に展開され、「実習指導支援ツール」の作成に至った点は、実際の臨床実習教育への適用の可能性も高く、さらに多分野への波及効果も期待される。作成された支援ツールには、本研究により把握した具体的・効果的な指導方法の工夫が記載されており、これを利用することにより、指導者の学生指導を円滑にし、学生の臨床実習での困難の軽減につながると考えられる。大半を臨床実習指導者に委ねる必要がある臨床実習について、実習指導者の指導力向上を支援し、臨床実習教育に大いに貢献し得る研究であると高く評価され、審査員全員の合意のもとに、本論文が博士論文として適切であり、博士の学位に相当するという評価に至った。